

STEP ステップ 便り

第4号
平成30年
8月

市民感覚で
支援します!

ホームページ <http://npostep.jp/>
f <https://www.facebook.com/npostep/>

NPO法人
障がい者・高齢者市民後見STEP
〒560-0082
豊中市新千里東町1丁目4番1号 阪急千里中央ビル8階
TEL 06-6155-5432 FAX 06-6833-6599
E-mail info@npostep.jp

私たちは、障がい者や高齢者のお困りごとを市民感覚で支援する、後見NPOです。

成年後見のみならず、見守り・金銭管理、相続・遺言、身元保証、死後事務など、幅広く皆様のお役に立てるよう、日々活動しています!!
当NPOホームページ「活動ブログ」からの抜粋です。皆様のご参考になれば幸いです。


2018年

5月16日 **クイックアクション**

ある男性が散歩中に心臓発作で倒れ、救急医療センターに運ばれました。一命は取り留めたものの、着の身着のまま、財布や携帯を持っておられません。

病院から地域包括支援センターに連絡があり、入院代の精算など対応してほしいとの依頼でした。地域包括から相談を受けた弊NPOで、警備会社立会いのもと、自宅に入り財布・携帯を探し本人に届けるとともに本人と金銭管理委任契約を結び、家賃の支払いを代行しました。


本人から機敏な対応をしてくれたと、感謝してもらいました。



5月29日 **成年後見人として選任されました**

本日、大阪家裁よりある認知症男性の成年後見人として、弊NPOを選任するとの審判書が届きました。

初の法定後見受任です。後見人としてその職責をしっかりと果たしていく所存です。



6月2日 **姫路で「成年後見一日講座」を実施**

姫路じばさんビルにて「成年後見一日講座」を開催し、26名の方々が参加されました。


講座は6つのセッションで行いました。

①制度の概要と動向 ②法定後見の仕組み
③DVD鑑賞 ④任意後見の仕組み
⑤後見人の実務 ⑥事例紹介

講座の終盤では、本日の「おさらい」テストを全員で行いました。参加者からは熱心な質問が数多く寄せられました。

5月19日 **病院患者親族向けセミナーを実施**

ある療養型病院の患者親族向けセミナーの講師に招かれ、「成年後見制度のイロハ」について説明しました。入院患者に就いている後見人・後見監督人に関する相談が親族より寄せられたり、地域連携室から後見人の死後事務範囲の質問もありました。



6月25日

市民感覚の支援

先日、任意後見契約を結んでいる高齢女性より電話で、「トイレの水道が止まらないので、どうしたらよいか」との相談がありました。水道局の電話番号をお知らせするとともに、担当スタッフに連絡し、女性宅に急行してもらいました。スタッフは応急処置並びに水道業者に連絡し修理の手配を済ませてくれました。弊NPOが標榜する『市民感覚で支援します!』の一コマでした。

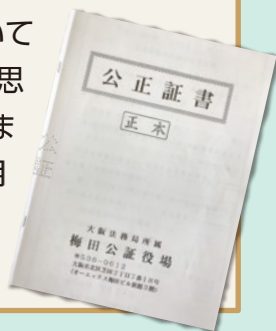


6月26日

死後事務委任契約を締結

5月29日、梅田公証役場にて、一人暮らし女性と死後事務委任契約の公正証書を締結しました。受任者は弊NPOです。

女性は、自分の死後のことについて信頼できる誰かに託したいとの思いがあり、弊NPOと契約となりました。死後事務費用は、葬儀費用保険という少額短期保険に加入して賄うこととなりました。



6月28日

障がい者の成年後見制度啓発プロジェクト②

豊中市市民活動情報サロンにて、『後見懇話会』を実施しました。当日は、特別ゲストとして弊NPO理事の鹿野佐代子さんをお招きしました。

参加者のご希望が制度の理解だったので、第一部は代表の竹村が講義し、第二部は鹿野さんに『金銭教育の在り方』などについて講義していただきました。



7月11日

民法改正でどう変わる

約40年振りの民法改正案が、参議院で可決成立しました。改正のポイントは、以下の7点です。

- ①配偶者居住権の新設
- ②婚姻期間20年以上の夫婦は、住居の贈与が特別受益の対象外になる
- ③遺産分割前に生活費の引き出し可能に
- ④被相続人の介護で貢献した親族は、金銭請求が可能に
- ⑤法務局で自筆証書遺言を保管してもらえる
- ⑥自筆証書遺言の家裁検認が不要に
- ⑦自筆証書遺言の財産目録がパソコンOKに

8月3日

返ってきてよかった!

弊NPOが後見人になっている、高齢女性がキャッシュカード被害に遭い、多額の現金を詐取されました。後見人として取引銀行に被害届とともに、損失補てんの請求をしたところ、被害額の75%補てんされることが決まりました。返金が決まり、請求した甲斐がありましたし、女性の顔が少しは明るくなってなによりでした。



8月9日

関西相続診断士会の8月例会

関西相続診断士会の8月例会で、『認知症時代のこれからの備え』と題して、成年後見制度の活用事例を中心に説明しました。多くの参加者との接点ができ嬉しく感じております。

